第２号様式（第１２条関係）

令和４年度　第４回大和市文化創造拠点等運営審議会　会議要旨

１　日時

令和５年２月６日（月）午後３時００分～５時００分

２　場所

ＩＫＯＺＡ２階　渋谷学習センター　多目的ホール

３　出席者

（１）審議会委員

７名

（２）事務局

３名（図書係長ほか２名）

（３）指定管理者

８名（やまとみらい統括責任者、芸術文化ホール館長、大和市立図書館長、生涯学習センター館長、屋内こども広場館長、防災センター長、渋谷学習センター館長及び渋谷図書館館長）

４　傍聴人数

なし（非公開）

５　議題

（１）令和４年度　主な事業報告について（資料１）

（２）令和５年度　主な事業概要について（資料２）

６　議事要旨

（１）令和４年度　主な事業報告について

指定管理者から、令和４年度の主な事業について資料１に基づき、報告を行った。

［質疑応答］

委　　員：資料１の７ページ、市立図書館の報告のところで、絵本セットの貸し出し（「まちなか絵本スポット」）について、今年度は１８件だと聞いている。他にない企画で大変面白いことだと思っているが、１８件というのが多いのか少ないのか、予定をオーバーしたのか、予定に満たないのならその理由について伺いたい。また、「やまと絵本大賞」について、全国に募集をかけたのはすごいと思う。応募数１１１件は多いと見るべきか少ないといるべきか。他でやっていない企画への反応は重要だと思うので質問させていただいた。

指定管理者：実は、今年度は応募件数の数字が適切かどうかについては、あまり意識しておらず、まずはしっかりと形を作ることを重視して行ってきた。初めに、「まちなか絵本スポット」について。予定としては５０セット（５０施設へ）の貸出しの準備はしていた。よって、少な目ではある。市内のどこに貸し出してあるのか、という地図を作成して周知を図ろうとは考えているが、頻繁に数が増えるので作成するタイミングが難しい。また、不特定多数の利用を想定していない施設に貸し出している場合もあり、それらについてどう周知するのか、など、次年度の課題として検討している。「やまと絵本大賞」については、運営も手探りで進める中で、開催周知や募集はかなり厳しい期間設定であった。そのため応募が集まるかどうか、不安があったというのが本音である。その中で１００件を超える応募があったということで、きちんと形になることに運営側としては嬉しく感じている。応募された作品についても、練られたおもしろい作品も来ている。内容については、専門家による審査が終わってから評価をしたい。また、開催周知期間と募集期間の短さは反省点として認識している。次年度は周知をかなり早い段階で行い、応募する側が制作に打ち込む時間を確保できるようにして、この事業全体の質を向上させたいと考えている。

委　　員：今のテーマに関連して質問がある方。

委　　員：募集期間は短かったのかもしれないが、関心のある方は常にアンテナを張っている。私の知り合いにもこの絵本大賞に興味を持っている方がいた。これから色々な取り組みをされていくと思うが、関心を持つ人にどう周知するかが課題だとは思う。

指定管理者：今回、周知を開始した際に、「日本最大級のコンテスト情報サイト　登竜門」や公募ガイドに掲載している。これについては、先方から掲載打診があったものもある。おそらくそのような媒体経由で知って、応募された方もいるだろう。今回、募集をかけてみてこういったことに関心を持っている方もいることを感じた。効果的な情報の届け方は次年度も考えたい。

委　　員：他にある方。

委　　員：「やまと絵本大賞」については、絵本の登竜門ということも考えられるということだが、やはり大和の市民から出てきた、ということを大事にしてもらいたい。対象を全国に広げることもいいことだと思うが、大和を通り越して全国区を対象とした絵本作家の登竜門として、本大会を位置付けることは、大和市民としてはどうかな、と思ってしまう。

指定管理者：全国公募については、全国へのＰＲという意味も込めて、大和市とも協議の上決定したことである。なかなか「市民だから」という理由で選ぶことは難しく、もちろん今回もそのような理由で手心を加えることはない。今回、ヤマトンをテーマにした内容もあり、一つのアイデアとして、次回以降に「市民賞」などを設ける案もあると思う。

委　　員：他にどなたか。

委　　員：本当に盛りだくさんであり、どれも魅力的な事業だと思うが、改めて今回の趣旨を伺いたい。報告を伺っていると、イベント報告集のように感じた。図書館の根幹となる図書館サービスの報告がなかったように思う。この辺りは特徴的なイベント報告という位置づけで良かったのか。

事　務　局：今回指定管理者にはトピック的な事業報告を依頼した。よって、特に力を入れたことや新しい取り組みなどを趣旨とした報告と

なっている。図書館の根幹的なレファレンスの実施数などの詳しい報告は、来年度、事業報告に基づいて、「指定管理者の評価」の手続きの一環として行う予定である。

委　　員：そうすると、全体的なサービスのデザインについて少し見えずらい。報告の中で「対象」や「目的」を明示している事業もある一方で、例えばこの「やまと絵本大賞」だが、大和市民を対象とした何かを設けるのであれば、この絵本大賞のそもそもの目的にかかわることになる。ウェブサイトを確認すると、「新しい才能の発掘と、こどもたちの笑顔のため」と書かれている。もし、この目的との整合性を持たせるのであれば、大和市民を対象とする何かを設定するためには上手くストーリーを作らないと難しくなるだろう。もし、「絵本作家を発掘するため」ということであれば、なぜそのような事業を図書館で行う必要があるのかについて説明が必要になるだろう。他の図書館でもこのような絵本大賞を実施しているところがあるが、かなりリソースを取られるイベントとなっている。よって、本来的なサービスとどのように結びつけるのか、全体的なサービスデザインの中でどう位置づけていくのか、という話も併せてあるとより理解しやすいと思う。

委　　員：２６ページ「シニア世代向け事業」にバリアフリー映画会の「長いお別れ」を上映したとあるが、大和市の政策自体が認知症の方に配慮したものを進めており、それに合致したイベントは良い。一方で、聴覚障がい者向けに日本映画に日本語字幕を入れているＮＰＯ法人があり、そこに話を聞くと、上映する機会がなく、悩んでいると聞く。そういった外部団体のコラボレーションを行うことも大和市の施策の方向性と合っていていいのではないかと思う。

指定管理者：バリアフリー映画会は、指定管理者が全国で推進しているものである。上映できる映画はある程度決まっており、その中から選んでいる。もし、ＮＰＯ法人をご紹介、または名前だけでも伺えればと考える。

指定管理者：映画「長いお別れ」は認知症がテーマの作品である。渋谷図書館は福田南地域包括支援センターと毎年合同事業を行っているが、９月は「アルツハイマー月間」ということで上映可能候補の中から選択した。併せて図書館の中でも認知症関連本の展示も行った。

委　　員：行政ではできない指定管理者としての特性を生かした民間とのコラボレーションがすばらしいと思った。絵本大賞だけでなく、様々な施策で全国を視野に入れて広報をされているようだが、市の姿勢として、市民への還元性についても視野に入れているのだろうか。シリウスやポラリスの利用について近隣市の市民が多いように見受けられ、大和市民への利益の還元性が狭められているように感じる。また、やまとみらい融合事業の市民ボランティア制度について、市が掲げている居場所づくりに通じるため、良いものだと考える。市のボランティア窓口と協力しながら、市民にとっての居場所づくりとして広がるため、市民と市や事業者がＷＩＮ-ＷＩＮの関係になるので、ぜひ発展させてほしい。

事　務　局：市民への還元について、絵本大賞だけではなく、シリウスの利用についても他の自治体図書館と比べると他市からの利用が多いことは実態としてある。それだけ市内外の利用者から広く評価をいただいているということであり、市のイメージアップにつながっているものと考える。このように市の広報ＰＲに繋がる面があるが、やはりバランスが大事だと考える。市民への還元についての目線を持つことは重要なので、指定管理者と都度すり合わせをしていきたい。

指定管理者：市民ボランティア窓口については、令和５年度から動かせるよう準備中である。

委　　員：今ご指摘のあったとおり、ＰＲを全国展開するのであれば、大和市のブランディングを行うというその目的を明示するとより理解しやすい事業となると思う。

委　　員：８ページの電子図書館は運用開始により、貸出数が２．８倍ロ

グイン数が２．６倍となったとあるが、２つ伺いたい。一つ目は、この約３倍まで増えた利用者について年齢は分かるのか。二つ目は、もし分かるなら、利用者の年齢層が広がったのか、それとも利用者の年齢層の割合が変わることなく利用者が増えたのか。

指定管理者：電子図書館の利用は、個人情報と結びついていないので、年齢のデータはとれない。電子図書の選書は紙の本と少し異なっている。歴史小説などは電子図書館の蔵書がなく、また、電子図書で人気のある本というのも紙と傾向が違う。いずれにしても今まで以上に利用していただける工夫はしていこうと考えている。

委　　員：昨年から申し上げていることだと思うが、情報が届きにくい人がいる。来年度の計画を立てるにあたり、情報が届きにくい人にどう情報を発信するのかも検討に入れてほしい。

指定管理者：地域の方への情報伝達について、来年度から取り組もうと考えている施策として、紙媒体である広報誌「ＹＡＭＡＴＯＭＩＲＡＩ」の配布エリア及び配布方法を見直すほか、鉄道事業者との協力を密にし、駅での配付部数を増やそうと考えている。やまとみらいのポータルサイトも現在の施設の別リンクからのご案内だけではなく、やまとみらいのイベント情報が集約され、カテゴリー別に表示され、検索されやすいような内容に大幅な見直しをかけている。アナログとデジタル両面の広報媒体について改良充実を図れるよう力を入れてたいと考える。

委　　員：例えば幼稚園、小学校など学校に向けての広報はされているのか。

指定管理者:学校ではすでに連携している。例えば、小学校１～３年生を対象としてバレエの体験ワークショップの参加を募集した。これは近隣学校の対象学年にチラシを配布してもらっている。このようにイベント参加対象に合わせた広報活動は、生涯学習センターほか各館で行っている。

委　　員：全体的に盛りだくさんで結構だ。次年度の課題になるが、共通

しているのはコラボレーションが活性化のポイントだと思う。また、オンライン、オンデマンドがますます重要になるだろう。次年度以降、この辺りを検討して、計画してもらえたらと思う。

（２）令和５年度　主な事業概要について

指定管理者から、令和５年度の主な事業について資料２に基づき、報告を行った。

［質疑応答］

委　　員：いろんな施設で施策が花開いているが、高齢者の立場から見ると、どの施設も南林間からは遠い。「山ひとつ越えないといけない」感覚の施設ばかりだ。以前は健康福祉センターにあった健康測定を出来る機械（シリウス４階健康度見える化コーナーにある体組成計、骨健康度測定器など）がシリウスに行ってしまった。高齢者は距離がネックになる。また、図書館機能の利用でいえば、高齢者も図書館の本を借りて読むが、行けてもせいぜいが中央林間図書館で、シリウスには遠くていけない。図書館の電子化はこの後も進展するだろうが、図書デリバリーのような本が配達される仕組みを作ってほしい。これだけ配達が発達した世の中で、高齢者もスマートフォンを操作しての購入、決済は慣れてきている。スマホで注文すれば読みたい本が配達され、手元に本が届くような試策をしてもらえないか。

事　務　局：今ご指摘があった様な図書館サービスの地域的な偏在は課題として認識している。林間学習センターの図書室がなくなったことも一因である。オンデマンド、オンライン、電子図書館を拡充するとともに、本の宅配は仕組みとしてすでに存在している。皆様にこの仕組みを認識してもらえるよう情報の届け方を考えていきたい。

委　　員：高齢者にメリットがあることは全体にとってもメリットがあることなので是非展開してもらいたい。

委　　員：今までご審議頂き、これからのキーワードが明らかになったと思う。「オンデマンド」、「コラボレーション」、「オンライン」、「絵本コンクール」、それを梃にした「エリアブランディング」、「認

知症の方へのやさしい事業」、全体をとおして「蔵書レファレンス実績の基礎的統計の確立」。こういうことを心にとめながら事業を作ってほしい。

委　　員：先ほどの意見のとおり、課題が浮き上がってきたと思う。ホームページでの利用者の声の公開は素晴らしい。市民と作っていくという姿勢は大事なものなので、今後も公開は続けてほしい。ただ、ウェブサイト上には「お客様」という表記になっている。「お客様」という表現だと、サービスの提供者と享受者という立場になる。どのようなワーディングにするのかということも含めて検討して、市民から寄せられた声により実現した、市民とつながってできたサービスであると分かる様にして、市民の参加意識につながるような見せ方が重要だと思う。

委　　員：先ほども出た民間事業者との協力関係は指定管理事業ならではのものであると考える。指定管理者の強みが生かされている内容だと感じた。

（３）その他

事務局より、事務連絡が行われた。

（４）閉会

会長より、審議会の閉会が宣言された。